

# 整骨院・接骨院の正しいかかり方

最近、整骨院・接骨院をご利用になる方に、健康保険適用範囲の誤解があることから、誤った受診が生じています。治療にあたる柔道整復師は医師ではないため、施術の行為が限定されています。柔道整復師による施術には保険証が使える場合と、使えない場合がありますので、ご注意ください。

保険証が使える場合	保険証が使えない場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活やスポーツなどによる打撲・ねんざ・挫傷（肉ばなれなど）</li> <li>● 応急処置で行う骨折・脱臼の施術</li> <li>● 医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術</li> </ul> <p>例えばこんな時 荷物運びで腰を痛めた・階段で足首を捻った など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単なる肩こりや筋肉疲労</li> <li>● 医療機関で同じ負傷等の治療中のもの</li> <li>● 内科的な原因による病気（神経痛・リウマチ・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛み</li> <li>● 脳疾患後遺症などの慢性病</li> <li>● 労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷</li> </ul>

## 施術を受けるときの注意事項

1. 負傷原因を正確に伝えましょう。  
「いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか」を正確に伝えて、健康保険が使えるかどうか確認してください。
2. 施術が長期間にわたる場合は、医師の診断を受けましょう。  
症状の改善が見られない場合は内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
3. 療養費支給申請書は、内容をよく確認してから自分で署名または捺印をしましょう。  
記載されている負傷原因・負傷名・施術日数・金額などをよく確認し、署名または捺印してください。
4. 領収書は必ずもらい、大切に保管しましょう。  
金額に間違いがないか確認し、医療費通知の金額と日数を確認しましょう。

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

# 食育イベント あいさい 愛菜の日

宿毛市食生活改善推進協議会では、JA 高知県宿毛支所にご協力をいただき、野菜摂取量の増加による生活習慣病対策と野菜の消費拡大を目標に、下記の日程で食育イベント愛菜（あいさい）の日を開催します。皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

**日時** 1月31日（木）10時～13時  
**場所** JA 高知県宿毛支所 JA グリーンぴかいち

- 内容**
- 野菜の重さあてクイズコーナー
  - ヘルスメイトによる野菜を使った料理の試食コーナー
  - 血圧測定コーナー（保健師又は看護師）
  - 保健師による、簡単な運動コーナー

高知家健康パスポート対象事業  
高知家健康パスポートの当日発行！  
ヘルシーポイント最大3枚配布！

問 健康推進課 ☎ 63-1113

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料電話相談をご利用ください

## B型肝炎訴訟（給付金請求）について 無料電話相談

<b>対象者</b> 昭和16年7月2日～ 昭和63年1月27日生まれ <small>※ご遺族の方も給付金請求できます</small>	<b>給付金</b> 50万円～ 3,600万円 <small>※病態に応じて給付等の内容が異なります</small>	<b>弁護士費用</b> 着手金・相談料 無料 成功報酬制 <small>※訴訟実費別途</small>	<b>完全予約制</b> ☎ 0120-013-621 <ご予約> 平日 9:00～18:00 <受付時間>
--	--	---	---

**実績** 相談件数3,800件以上 給付金受領済み800件以上

弁護士法人守護士 巽庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029  
 プレシヤス総合法律会計事務所  
 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00  
 ☎ TEL 03-5363-6333 ☎ E-mail: info@precious-law.jp  
 ☎ FAX 03-5363-6334 ☎ http://precious-law.jp/